

2014年4月1日から2022年9月30日の間にすでに
東京医科歯科大学にて法医解剖されたご遺族の方へ

研究への協力をお願い

「課題名：薬物・アルコールに関連した転落・転倒の法医解剖症例の後方視的検討」

にご協力いただく方への説明書

(1) 研究の概要について

承認番号 : 第 M2022-197 番

研究期間 : 医学部倫理審査委員会承認後から西暦2024年3月31日

研究責任者 : 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科法医学分野・教授・上村公一

* 本研究は、医学部倫理審査委員会の承認と研究機関の長の許可を得ております。この研究は、厚生労働省と文部科学省の「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」を守り、倫理委員会の承認のうえ実施されます。

<研究の概略>

転落・転倒は、世界の事故死原因の第2位であり、公衆衛生上の大きな問題であるとともに、法医学上も重要な問題です。世界では、転落・転倒事故における死亡者の人口構造、薬物使用傾向、損傷パターンが異なる特徴を持っていることが報告されています。しかし、日本では転落・転倒の詳細な特徴を調査した報告がこれまでありません。犯罪見逃しや事故の予防のためにも、転落・転倒の特徴をよりよく理解し、客観的で正確な剖検診断のための正しい評価が急務と考えられます。そこで、東京医科歯科大学法医学分野では、後ろ向き研究（今までの剖検時のデータを解析してその結果を検討する研究）を実施します。

(2) 研究の意義・目的について

<研究の意義>

これまで転落・転倒死における日本の都市部の死亡症例について、詳細に検討した研究はありません。日本人集団における転落・転倒死の特徴を明らかにすることは、日本における転落・転倒死ハイリスク群や密接に関連する薬物の使用、転落・転倒死特有の損傷パターンの理解を深めることになり、法医学だけでなく公衆衛生上も有益であると考えられます。

<研究の目的>

本研究では、当分野で行われた転落死と転倒死の剖検例のデータを用いて、転落・転倒死の特徴と差異を検索します。

(3) 研究方法について

これまでの剖検で保存されている病理・薬物検査などのデータを収集して行う研究です。この研究のために新規に試料を採取・検査することはありません。また、ご遺族に追加情報の提供を依頼することはありません。

(4) 試料・情報等の保管・廃棄と、他の研究への利用について

病理・薬物検査結果は東京医科歯科大学のガイドラインに従って厳重に保管し、10年を経過した後匿名のまま処分します。他の研究へ利用することはありません。

(5) 予測される結果(利益・不利益)について

該当する方の現在・未来の鑑定内容には全く影響を与えませんし、不利益を受けることもありません。また、この研究への参加をお断りになった場合にも、不利益をこうむることはありません。

【(6) 研究協力の任意性と撤回の自由について】

この研究に関して不明な点がある場合、あるいはデータの利用に同意されない場合には、東京医科歯科大学法医学分野までご連絡下さい。そのことによって、不利益を被ることはありません。ただし、撤回の時期が、研究成果を公表した後の場合には、同意の撤回に従った措置を講じることが困難となりますので、ご理解ください。

(7) 個人情報の保護・取り扱いについて

解析にあたっては、個人情報は匿名化し、その保護には十分配慮します。解析は全て東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科法医学分野内に実施します。学会や論文などによる結果発表に際しては、個人の特定が可能な情報はすべて削除されます。

(8) 研究に関する情報公開について

学術的に有用性のある成果が得られた場合には、国内外の学会で報告するとともに、国内外の学術誌に投稿し発表します。なお、研究成果を公表する際には、匿名化したデータをさらに統計処理し、個人が特定されないように配慮します。

(9) 研究によって得られた結果のお知らせ

研究成果は上記「(8) 研究に関する情報公開について」の形で公表を予定しています。個別に結果をお知らせすることはありません。

(10) 経済的な負担および謝礼について

特にご遺族の方に新たにご負担いただくことはありません。謝礼が支払われることもありません。

(11) 研究資金および利益相反について

本研究は法医解剖経費、運営費でまかなわれています。法医解剖経費は依頼元と東京医科歯科大学の契約に基づき、東京医科歯科大学に支払われています。本研究の実施にあたって、本学利益相反マネジメント委員会に対して研究者の利益相反状況に関する申告を行い、同委員会による確認を受けています。

※利益相反とは、研究者が企業など、自分の所属する機関以外から研究資金を提供してもらうことによって、研究結果が特定の企業にとって都合のよいものになっているのではないか、研究結果の公表が公正に行われられないのではないかなどの疑問を第三者から見て生じかねない状態のことを指します。

(12) 研究に係るご相談・問い合わせ等の連絡先：

<問い合わせ先>

東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科 法医学分野 教授 上村 公一

住所：113-8519 東京都文京区湯島1-5-45

電話：03-5803-5199 (対応可能時間帯：月曜日～木曜日 9:00～17:00)

FAX：03-5803-0128

<苦情窓口>

東京医科歯科大学医学部事務部総務係

電話：03-5803-5096 (対応可能時間帯：平日 9:00～17:00)

※他の研究参加者の個人情報や研究の独創性の確保に支障が生じない範囲内で、研究計画書や研究の方法に関する資料を閲覧することができます。ご希望の際は、上記の研究者連絡先までお問い合わせください。

